

【(新型コロナウイルス感染症対応) 事業者支援費 市町村補助金、30億円について】

①事業者支援市町村補助金は、昨年7月臨時議会で初めて予算組されました、今回補正で+30億円、上乘せされます。34自治体65の事業が展開されています。宮城県が市町村の意見をよく聞いて制度設計下さった事により、ほとんど不用額を出さずに活用されました。今回予算は、営業時間短縮要請対応枠10億円を設け、その分はメニューの制限を取り払いました。通常枠の予算は前回の3分の2配分と少なくなります。現場の期待が大きい施策ですので、今後も同様の補正予算を組んで頂き、引き続き市町村の創意工夫を財政的にも後押しして頂きたいのですが、いかがですか。

【(新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金) 60億円の予備費について】

①今回提案された「協力金・60億円の予備費」は、次の感染拡大時に備え、第4期の時短要請をする際の予算を確保するものですが、一律1日4万円の協力金では規模が大きな店舗には圧倒的に足りていません。国分町含めて仙台市内に4店舗を持つ居酒屋の専務は「家賃だけでも4店舗で400万円。従業員はアルバイトを含めて50人近く。時短要請に応えたものの、1店舗あたり数十万円の協力金が4店舗分出ても『焼け石に水』でしかない」「家賃や人件費に見合った支援、減収に見合った、事業継続が可能となる補償を」と訴えます。事業規模に見合う協力金に改善して頂きたいと考えます。知事いかがですか。

②感染の連鎖を断ち、社会的な損失を最小限にとどめ、せつかく減少傾向にまで落ち着かせた火種の再燃を抑えていくためには、今こそ無症状感染者の早期発見と保護・隔離が不可欠です。1月12日議員全員協議会の場で、党県議団天下幹事長が国分町など繁華街の大規模集中検査の実施を求めた際は「仙台市と検討していく」との答弁でした。県と仙台市連携での大規模集中PCR検査の実施を改めて要望するものです。いかがですか？

③医療・介護施設に感染を持ち込まない防疫のための「社会的検査」の重要性は日増しに高まっています。今現場では、施設職員の家族等、身近な方が濃厚接触者になった時、職員自身は行政検査の対象になりませんが、職員自身に無症状感染の疑いが発生した場合など、施設負担で民間PCR検査を受けさせ、施設判断で自宅待機させています。まずはせめて、こうした部分に発生する費用は、感染拡大防止の社会的検査と位置付けて公費で補填する事が、医療や介護の崩壊を防ぐためにも不可欠と考えます。いかがですか。

★全国では高齢者福祉施設や医療施設などの社会的検査が、25都府県で実施・具体化されている事が、しんぶん赤旗の独自調査で明らかになりました。宮城県も社会的検査を「検討中」とされていますが、一刻も早く具体化に踏み出す事を改めて求めるものです。

④事業者支援に関連して伺います。どの業種も客足が大幅に減少しており、根本的には新型コロナ以前の決算書に基づいた収益実績に見合う補償が必要です。そして今は、持続化給付金の対象を広げた再支給が切実に求められています。国はやらないと言っていますが、こういう時こそ全国知事会の総意で繰り返し国への交渉を要望します。いかがですか。

★旅館・民宿・ホテル業界等の危機的状態の救済には、個別具体的な支援策が急務です。県は 12 号補正で「絆のお宿キャンペーン」の復活を考えておられるようですが、「旅行代理店ごとに内容が違う」など、分かりにくいという声もあります。

現場に現金がすぐに届く仕組みが切望されています。プレミアム付きクーポン券をつくり、その販売時期と使用時期をずらし、使用時期についてはコロナ収束後に限定するなど工夫して、窮迫する宿泊関連事業者へ一刻も早く支援の手が届き、現金が確保できる仕組み作りの具体化を求めます。知事の決意をお聞かせ下さい。

⑤新型コロナ感染症の影響により収入が減少した世帯への国保料（税）の減免制度が①3 月末に終了予定です。市町村と一緒に大至急、県政・市政便りなどの活用や報道機関の力を借りるなどして、未申請対象者への呼びかけを強めて下さい。②また、制度延長を国に強く要望するとともに、市町村が被保険者に割賦を郵送する際、仙台市のように減免制度の案内や申請書、返信用封筒を同封し、制度周知をはかるよう宮城県からの働きかけを要望するものです。③さらに、コロナ特例となっている国保加入者の傷病手当対象に事業者を加え、恒常的な制度となるように、国に強く働きかけるよう求め伺います。3 点合わせておこたえください。

★ 減免申請者数、決定数ともに仙台市とそれ以外の市町の差は歴然で、5 千数百件以上の開きがあります。被保険者一人ひとりに郵送される割賦に、減免申請書、返信用封筒まで同封するという制度周知の一手間の差が如実に現れました。一人でも多くの方に支援の手が届くよう宮城県のイニシアチブ発揮を改めて求め、質疑を終わります。